

第七十七号議案

東京消防庁職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

平成三十一年二月二十日

提出者 東京都知事 小 池 百 合 子

東京消防庁職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

東京消防庁職員の特殊勤務手当に関する条例（平成九年東京都条例第四十七号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項中「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」を「放射性同位元素等の規制に関する法律」に改める。

附 則

この条例は、平成三十一年九月一日から施行する。

（提案理由）

原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律（平成二十九年法律第十五号）の施行による放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（昭和三十二年法律第百六十七号）の改正に伴い、規定を整備する必要がある。